

令和6年 第9回米子市教育委員会定例会会議録

日 時 令和6年6月25日（火）午後4時
場 所 教育委員会室

出席した教育委員会教育長及び委員の氏名

浦 林 実（教育長）
白 井 靖 二
荒 川 陽 子
永 井 善 郎

欠席した委員の氏名

塩 地 淳 子

説明のため出席した職員の職及び氏名

事務局長	長谷川 和 秀
事務局次長兼こども施設課長	矢 野 伴 典
事務局次長兼生涯学習課長	毛 利 公 一
こども政策課長	永 榮 一 博
こども支援課長	長 尾 理 恵
学校教育課長	仲 倉 昭 雄
学校給食課長	伊 藤 康 恵
スポーツ振興課長	成 田 博 顕
文化振興課長	大 塚 一 平
こども政策課長補佐	遠 藤 幸 子
こども施設課長補佐	宇 山 芳 直
こども政策課高校総体推進室長	木 村 俊 文
こども政策課担当課長補佐	佐 藤 祐 佳
こども政策課担当課長補佐	金 田 有 史
学校教育課担当課長補佐	鉄 尾 知 史
こども政策課事務員	山 崎 武

議事日程

- 第1 会議録署名委員の指名
- 第2 前回の会議の会議録の承認
- 第3 教育長の報告
- 第4 議 事

報告第5号 教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の臨時代理
の報告について

開 会 午後 4 時

○浦林教育長 ただいまから、令和 6 年第 9 回米子市教育委員会定例会を開会いたします。

塩地委員から本日の会議を欠席する旨の届け出がございましたので、ご報告をいたします。

1 会議録署名委員の指名

○浦林教育長 それでは、日程第 1、会議録署名委員の指名を行います。
会議録署名委員に永井委員を指名いたします。

2 前回の会議の会議録の承認

○浦林教育長 次に、日程第 2、前回の会議の会議録の承認に移ります。
前回の会議の概要について、事務局から報告をお願いします。
長谷川教育委員会事務局長。

○長谷川教育委員会事務局長 前回までの会議の概要でございますが、まず、5 月 29 日に定例会が開催され、議案第 30 号「米子市立小学校学校運営協議会委員の任命について」から、議案第 35 号「米子市立幼保連携型認定こども園における教育課程に関する基本的事項の策定等に対する意見について」までの 6 議案をご審議いただき、原案のとおりご承認いただきました。

また、報告第 4 号「教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の臨時代理の報告について」を報告いたしました。

次に、6 月 6 日に臨時会が開催され、議案第 36 号「令和 6 年度一般会計補正予算（補正第 3 回）について（教育委員会の所管に属する部分）」をご審議いただき、原案のとおりご承認いただきました。前回までの会議の概要は、以上でございます。

○浦林教育長 前回までの会議の会議録を承認します。

3 教育長の報告

○浦林教育長 次に日程第 3、教育長の報告について、私から報告いたします。
今日は 3 点、ご報告させていただきたいと思います。

1 点目ですけれども、大山どりグループの但馬どり様からの寄付についてでございます。5 月 29 日に、米子市の全ての小学校に 500 万円の、企業版ふるさと納税を活用したご寄付をいただきました。コロナ禍で体力低下が見られますので、体力向上につながる物品に活用させていただきたいと考えております。

2 点目は、米子市小学校オープンスクールの実施についてです。6 月 14 日に

全ての小学校でオープンスクールを実施しました。今年度で5回目の開催となります。すっかり定着してきたというふうに感じます。申し込みをされた率は89%でして、参加された率は、昨年度より少し増えまして86%となっております。

3点目は、コミュニティ・スクールの研修会についてです。7月6日土曜日、午後1時30分から、米子市文化ホールで市民を対象としての研修会を開催する計画としております。講演の講師には、岡山大学の熊谷教授を予定をしております。委員の皆様も、もし可能であればご参加いただければというふうに思います。私からの報告は以上でございます。

4 議 事

○浦林教育長 それでは、日程第4、議事に入ります前に、報告案件の追加についてお諮りいたします。

報告第5号「教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の臨時代理の報告について」を本日の議事に追加させていただきたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○浦林教育長 異議がないようですので、議事に入ります。

報告第5号「教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の臨時代理の報告について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

永榮こども政策課長。

○永榮こども政策課長 報告第5号「教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の臨時代理の報告について」、ご報告いたします。議案資料の1ページをお開きください。

米子市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第4条第1項の規定に基づきまして、教育長が臨時代理をいたしましたので、同条第2項の規定により、ご報告するものでございます。

初めに、1、臨時代理した事項につきましては、米子市教育委員会事務局職員の人事異動についてでございます。その内容につきましては、2ページの令和6年7月1日付人事異動表のとおりでございます。

次に、2、臨時代理を行った日は、令和6年6月24日、昨日でございます。

次に、3、臨時代理を行った理由につきましては、教育委員会事務局職員の人事異動について、緊急に処理する必要があり、かつ、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなかったため、教育長が臨時に代理したものでございます。説明

は以上でございます。

○浦林教育長 質疑はございませんでしょうか。

(なしの声)

○浦林教育長 本日の議事は全て終了いたしました。以上をもちまして米子市教育委員会を閉会いたします。

閉 会 午後 4 時 5 分